



令和8年9月定例会 10月1日(木)1番

大阪維新の会大阪府議会議員団 前田 将臣 議員

一般質問

通告に従い順次質問させていただきます。

先日の我が会派の代表質問では、「副首都・大阪については今後、首都機能のバックアップを担うとともに、平時の成長エンジンとして、我が国の新たな成長都市モデルへと変化していくことが必要」と示してきました。



大阪が目指す副首都は、東京と同じ都市をもう一つ作ることはありません。各地域の産業、研究、人材の強みを大阪が結び、研究や技術を実証で終わらせず、事業化・産業化へ進める。そのための制度、資金、担い手も一体で整え、都市間連携の仕組みを「成長型都市モデル」として発展させていくことで、日本の平時の成長エンジンとなると考えています。



このモデルの出発点は府内各地域です。地域に根付く技術、取引、人材を捉え、新たな研究や技術を、どの企業と結べば事業になるか、将来の需要を見据えて議論することが重要です。新たな企業進出が、地元企業の受注や技術向上、人材育成につながれば、投資の効果を地域に広げられます。

ただし、企業の技術、研究機関、用地、人材は、一つの市町村に揃うとは限りません。地域の事業可能性を、他地域の技術・人材・市場と結び、市町村を越える交通や土地利用を調整する役割を大阪府が担うべきです。

各地域で得た経験を副首都の内容に反映し、その成果を別の条件の地域でも生かせる方法に磨き、関西、全国、将来は世界の都市とも共有していく。副首都の枠組みを都市モデルとして磨き、次の政策基盤としていくことが必要と考えます。

こうした副首都の成長を、各エリア、地域で議論する必要がある、今回は私の地元・岸和田をベースに海から山まで多様な産業・地域資源を持つ岸和田の力を周辺の産業や人材と結び、泉州から大阪全体へ成長を広げたい。そのための大阪府の役割を順次伺ってまいります。

1 副首都像におけるエリア形成について

まず、副首都像におけるエリア形成について伺います。

昨年3月、大阪府・大阪市は万博後の持続的な成長に向け「Beyond EXPO 2025」を策定。2040年GDP80兆円を目標に、府域全体で取り組む計画です。

一方、「大阪がめざす副首都像」の検討では、重点的に整備する機能とエリアを設定し、各地域の強みを集積させる方針が示されました。

「大阪のめざす副首都像」において、機能の重点化の手段としてエリア形成を図ることとした目的と狙う効果について、副首都推進局長に伺います。

○ 世界の都市間競争の中で、大阪が更なる成長を実現していくためには、東京とは異なる価値の集積や、新たな産業の創出などを通じて、世界でのプレゼンスを発揮していくことが必要。そのため、府内各エリアのポテンシャルを活かした機能の集積・強化を図ることを通じて、大阪ひいては関西全体の成長につなげていきたいと考えている。

○ 大阪には、ものづくりをはじめとする先端技術やライフサイエンス分野の研究開発、金融、国際観光、固有の歴史・文化・自然など、独自のポテンシャルを有し、他にはない卓越した機能が集積するエリアが数多く存在している。

○ こうした各エリアの強みと可能性を見極め、行政が都市基盤の整備や規制緩和、税財政措置などを戦略的に講じることで、企業・人材・投資を呼び込み、成長をけん引するエリアを形成していくことが重要。さらに、府内の各エリアの相互連携を図ることで、新たなビジネスの創出や雇用の拡大などを図り、関西経済圏の中核を担えるよう取り組んでいきたいと考えている。

○ 引き続き、議会でのご議論や市町村等のご意見も踏まえ、単に東京を代替する「ミニ東京」ではなく、多極成長型経済の中核を担う都市となるよう検討を深めていく。

エリア形成の議論とその都市基盤を実現するために、必要な規制緩和や税制措置等の議論はセットで行う必要があると強く感じており、引き続き委員会においても取り扱っていきたいと思います。

エリアごとのポテンシャルを、副首都大阪の実現に向けた成果に繋げられるよう引き続き迅速な検討をお願いいたします。

2 副首都・大阪に向けた企業誘致について

次の質問に移ります。

大阪の持続的な成長には、投資を受け止める産業用地と、集積させる産業の戦略が欠かせません。泉州の臨海部には、約 76ha の海水面を有する阪南港の木材コンビナート貯木場や、ちきりアイランドの保管施設用地があります。関空、港湾、高速道路等への近接性や産業集積の強みを活かし、これらのエリアに大阪として成長させたい産業を呼び込む視点が必要です。

大阪がめざす副首都像 重点的に整備すべき一つのエリア（泉州エリア）

エリアのポテンシャル

- 関西国際空港を擁する大阪の空のゲートウェイ
- 臨海部には製造業や工業団地が立地。カーボンニュートラルポートに向けた取組が進む国際拠点港湾である堺泉北港にはペロブスカイト太陽電池等の生産拠点や大規模データセンターが集積
- 24時間稼働する国際空港「関西国際空港」を有し、2030年頃までに年間発着回数を現在の1.3倍の30万回に増やす予定であるなど圧倒的な国際・国内アクセスを誇る
- 世界遺産に指定された仁徳天皇陵のほか、沿岸部にはインバウンドに人気のアウトレットモール、日本最大級のヨットハーバーや海水浴場が立地。堺のお茶や岸和田のだんじり、熊野街道といった歴史文化や水ナス、新鮮な魚介などの食も楽しめる



集積する機能例

- 次世代エネルギー拠点形成
- 港湾物流と成長産業の組み合わせ
- 関空への直行便の増加、空港機能の強化
- 富裕層が楽しめる観光コンテンツ
- 周遊・体験型観光 など

エリアのめざす方向性

“GXを実証・実装するカーボンニュートラル・ベルト”
“海と歴史文化で世界をもてなす観光・交流拠点”

3

R8.9.17 第26回副首都推進本部(大阪府市)会議【資料2】大阪がめざす副首都像(検討状況)を加工

副首都本部会議で示された泉州エリアの方向性「GXを実証・実装するカーボンニュートラル・ベルト」に沿って、庁内横断で検討を進めていただきたい。

そこで、企業誘致を担う商工労働部として、成長産業の集積を実現させるためにどのように取り組んでいくのか、商工労働部長に伺います。

- お示しの木材コンビナート貯木場が位置する泉州地域など、府域への成長産業の集積は、府内企業の持続的発展と大阪の成長を図り、副首都として我が国の成長エンジンを担う上で重要と認識。
- そのため、先進的な分野の立地企業に対し地方税を軽減する「成長特区税制」について、今年度からは支援対象分野を新エネルギーからカーボンニュートラルへ拡充するなど制度を見直し、新たな地域指定について市町村に働きかけているところ。あわせて、成長産業を支える「ものづくり産業の集積」のため、産業集積促進税制や企業立地促進補助金を活用できるよう環境整備を行っている。
- 今後とも、新たなイノベーションが生まれる環境づくりに向け、関係部局や市町村とも連携し、戦略的な企業誘致を進めていく。

国の地域未来戦略に示されたカーボンニュートラル分野のクラスター計画と、府が掲げる泉州エリアのGX実証・実装の方向性を、誘致する産業と用地の具体化につなげていただきたい。

併せて、埋め立てによる産業用地創出の可能性が高い木材コンビナート貯木場の埋立てについても、国の施策を活用し、成長産業の受け皿として早期事業化を進めるよう要望します。

3 阪南2区の耐震強化岸壁整備について

阪南港に関連し、阪南2区における耐震強化岸壁の整備について伺います。



港湾計画では、阪南2区に水深12mと7.5mの岸壁を各3バース整備し、それぞれ1バースを耐震強化岸壁とするが、現時点で未整備であります。

岸壁の整備により、阪南２区やその周辺に立地する企業は、大型船舶による貨物輸送が可能になり、取引の選択肢とビジネスチャンスが拡大し、地域経済全体に波及効果をもたらします。

また、耐震強化岸壁は、災害時における緊急支援物資の受入拠点にも活用されることから、今後 30 年以内に 60～90%程度以上の確率で発生するとされる「南海トラフ巨大地震」に備え、その整備を急ぐ必要があります。

大阪港湾局から岸和田市には、平常時の貨物量が不足しており、企業誘致やポートセールスで貨物量の拡大を図っていると説明されてきました。

さらに、令和６年度以降、関係企業へのアンケートやヒアリングで、潜在需要の把握に努めていると聞いています。

そこで、このような取組を踏まえ、今後耐震強化岸壁の事業化に向け、どのように進めていくのか、大阪港湾局長に伺います。

- 阪南港における耐震強化岸壁の整備については、物流機能や背後圏域の防災機能の強化に重要であると認識しており、企業誘致や事業化に必要な貨物需要の確認を進めてきたところ。
- 貨物需要については、令和６年度に阪南２区に進出している全ての企業 26 社にアンケート調査を行い、さらに、令和７年度以降、阪南２区への進出企業以外にも調査対象を拡げ、新たな貨物需要の掘り起こしを行ってきた。
- 今年度に入り、これまでの調査により岸壁利用の意向を示した５社に対して現在の取扱貨物量に加え、将来の貨物量の増加見通しなどについてヒアリングを行い、大型の鋼材加工品や建設機械向け部品など一定の貨物需要が確認できたところ。
- 引き続き、企業誘致やポートセールスを通じた貨物誘致を進めるとともに、今般確認できた貨物需要を踏まえた需要推計などに基づき、費用対効果の検証を行うなど、より詳細な検討を着実に進め、耐震強化岸壁の早期事業化に向け国に働きかけていく。

耐震強化岸壁の整備は、岸和田市から大阪府への要望でも長年求められてきたものです。今回確認された貨物需要を事業化に結び付けるため、需要推計と費用対効果の検証を着実に進め、国への働きかけを具体的な前進につなげていただきたい。

物流と防災の両面で地域を支える岸壁として、一年でも早い事業化を強く要望します。

4 (「海のおもてなし構想」の策定)

地元岸和田にて式典が開催される全国豊かな海づくり大会に関して伺います。

代表質問では、海づくり大会のレガシーを伺い、環境農林水産部長から、関係機関と連携して都市型漁業を推進するとの答弁をいただきました。

デジタル水産業の発信基地としての飲食・物販施設の整備：阪南港（大阪府岸和田市）

概要

- 岸和田市は、大阪府の中で最も漁業の盛んな地域である。まき網、船びき網、底びき網漁業などを操業している。
- 現在、地域の賑わいと地元水産物の普及等を目的として、地蔵浜マルシェを仮設テントで毎週日曜日に開催し、地元で漁獲される鮮魚や加工品の販売および飲食施設の運営を行っている。
- 漁業者からは今後海業を拡大していきたいとの声、地元からは地域振興の場としてマルシェの再整備の期待の声があったことから、現在の仮設施設を、地元で漁獲される新鮮な魚介類や加工品の提供と飲食可能な恒久施設として整備し、漁家所得の向上を図るとともに、地域の賑わいを新たに創出することとした。

効果

- 漁業者の所得向上
- 泉州地域の新たなにぎわい創出
- 次世代への海業や漁業の魅力発信

協力体制

- 大阪・泉州広域水産業再生委員会（大阪府下15漁業協同組合参加）
- 大阪府漁業協同組合連合会
- 大阪府環境農林水産部水産課
- 大阪港湾局
- 岸和田市

スケジュール

- 令和5年度「デジタル水産業戦略拠点計画」策定
- 令和7年度「岸和田市デジタル水産業推進事業」開始
- 令和8年4月海業支援施設整備開始
- 令和8年4月～新たな加工品開発
- 令和8年11月マルシェオープン
- 令和8年11月15日 全国豊かな海づくり大会

海業の取組概要

位置図（航空写真）

全体図（新築後のマルシェ）

物販施設（イメージ図）

飲食施設（イメージ図）

出典(先)岸和田市から前田府議へ提供

地元岸和田では、10月31日に地元漁協による物販・飲食施設「地蔵浜みなとマルシェ」が開設予定であり、私としても水産業振興の拠点として来訪者呼び込み、漁港の魅力を伝え、都市型漁業の推進につなげたいと思います。

2030年にはIRが開業し、国内外からの来訪者のさらなる増加が見込まれる他、泉州エリアではSBI社はじめ複数社がチームとなり、ナイトタイムエコノミーの事業化についても積極的に取り組みが進められています。

府も市町村・企業とベイエリアへの誘客を進め、本年7月の「大阪都市魅力創造戦略2030」では府内の観光資源を生かした魅力づくりを掲げています。

漁港など沿岸部においても、市町村や企業との連携のもと、より多くの観光客を呼び込み、豊かな海づくりや都市型漁業の振興、さらには地域の活性化につなげる必要があることから、「海のおもてなし構想」を策定し、海づくり大会のレガシーとしてはどうかと考えるが、環境農林水産部長の見解を伺います。

○ 全国豊かな海づくり大会のレガシーを継承するため、「美しく豊かな大阪湾の保全と継承」、「未来に向けた都市型の漁業の推進」、「『食の都』大阪の魅力発信」の三本柱の取組みを強化・充実することとしている。

○ こうした中、議員お示しの「海のおもてなし構想」は、大会を契機として醸成された「豊かな海づくり」への関心をさらに高め、インバウンドを含む多くの人々を沿岸部に呼び込むとともに、大阪の新たな魅力の創出と都市型漁業の推進、さらには地域の活性化につながるものと認識。

○ このため、関係部局や市町村、漁業関係団体をはじめ、海づくり大会に参画・協力いただいた企業などとも意見交換し、大会のレガシーとなるような構想の策定に向けて検討を進めていく。

港湾や漁港は物流・漁業と災害対応も担う一方、今般開設されるマルシェなど人を呼びこむ魅力もあります。

「海のおもてなし構想」では、漁業者や地域事業者の活動と観光を両立させ、岸和田市域に限らず、沿岸部地域での回遊や消費につなげていただきたい。

府が沿岸の市町村や事業者の声を束ね、海づくり大会後も漁業と地域の事業を育てる構想にすることを要望します。

5（海づくり大会後の大阪産(もん)のPRについて）

先ほどの答弁も踏まえ、大阪への関心が高まる今、インバウンドも含めた来阪者に対し、大阪産(もん)の食材そのものの魅力に加え、食文化や地域の魅力も一体的に発信することが重要であります。

また、キジハタ・牡蠣やもも・ぶどうなど高価格帯が見込める品目を積極的に訴求し、農林水産業の競争力強化につなげるべき。

そこで、海づくり大会後、大阪産(もん)のPR強化や観光と連動した魅力発信等について、今後どのように取り組んでいくのか、環境農林水産部長に伺います。

○ 万博や海づくり大会を契機とした大阪への関心の高まりを逃さず、大阪産(もん)を国内外の幅広い層にも訴求し、大阪産(もん)・大阪産(もん)名品の価値を高めることが重要と認識しており、そのためのブランド戦略を今年度中に策定することとしている。

○ ブランド戦略では、「需要の多角化による一次産品の高付加価値化」「大阪らしさの演出を通じた食関連ビジネスの活性化」「大阪産(もん)を活用した新たな観光コンテンツの創出」を、価値を高める三つの柱に据え取組を進めることを検討している。

○ 具体的には、マンゴー等のフルーツや鮮度の良い牡蠣など高級感のある産品の生産拡大や、大阪産(もん)の海外展開などによるブランド力の向上のほか、ガストロノミーの視点を踏まえた産地周遊の促進など、トキ・コト消費の拡大を進めていく。

○ 策定する戦略に基づき、大阪産(もん)・大阪産(もん)名品のさらなるブランド力と認知度の向上に努め、農林水産業や食関連ビジネスの活性化、さらには食の観光資源としての魅力向上につなげてまいります。

6（都市計画道路泉州山手線「山（やま）直（だい）工区」の現状と今後の取組）

都市計画道路泉州山手線



泉州山手線は、泉州地域の発展に寄与する重要な幹線道路であり、和泉市界から岸和田市、貝塚市、熊取町を経て国道 170 号までの約 10km の区間において、順次整備が進められており、私の地元岸和田市域では、和泉市界から都市計画道路岸和田中央線

山直工区は、山直東のまちづくりや産業用地の活用を支え、蜻蛉池公園へのアクセス確保による防災機能の向上にもつながることから、地元の期待も大きく、早期整備が重要であります。

令和6年10月19日
大府市国土土木事務所

■豊州山手線（山道工区）の概要

事業名：主要地方道 大阪和泉南線（都市計画道路 泉州山道）山道工区 道路改良事業
事業区間：約2.35km（和泉市界～都市計画道路岸和田中央線）

岸和田市三田町一庫和中山三ヶ山町

道路幅員：31m～65m 縦横構成：直道（3.25m）×4車線、歩道（両側3.5m）、自転車道（両側2.0m）

事業内容：主要地方道 大阪和泉南線（都市計画道路 泉州山道）は、国道26号と国道170号

（都）大阪外環状線の中間に位置し、泉北地域と泉南地域を連絡する幹線道路です。

本事業は、広域緊急交通路でもの大阪和泉南線のバイパスを整備し、泉南地帯から大阪都心部へのアクセスの向上を図るとともに、災害時に大府市の防災支援活動拠点となる緑地帯公園へのアクセスを向上させるなど防災機能の強化が目的です。

今回整備する区間の完成により、地域交通の改善、物流の効率化、地域の活性化がなされ、土地区画整理事業等による拠点のまわりの合わせて数値することで、本事業の整備効果を高めるとともに、車道・自転車道・歩道を分離構造とした整備により、良好な都市空間の形成や利用者の安全確保と走行快適性の向上に寄与するものです。

■地図図

■整備イメージ

フタツ宮交差点付近から南西方向

市道近江木橋と（都）岸和田中央線の
交差点付近から北東方向

■事業の進め方・今後のスケジュール

（用地買収の進捗等により、スケジュールが変わる可能性があります）

土地権利確認調査	令和元年度から
現況測量・土質調査	令和6年度 実施
道路設計	令和6年度から 3年程度の予定
用地測量(用地幅員設置)	令和7年度から 2年程度の予定
用地買収・物件補償	令和9年度から実施予定
道路工事・橋梁工事	
暫定供用	

概ね 10年程度

から提供

そこで、都市計画道路泉州山手線「山直工区」における現状と今後の取組について、都市整備部長に伺います。

○ 都市計画道路泉州山手線の山(やま)直(だい)工区については、お示しの通り令和7年12月に山直東地区土地区画整理組合が設立されたことを受け、道路詳細設計等に着手した。

○ 今年度は、引き続き設計を進めるとともに、5月には地権者への説明会を実施し、地元市にご協力いただきながら用地買収に必要な土地の測量等に着手したところ。

○ 引き続き、まちづくりの進捗を踏まえ、地元市をはじめ関係者と連携しながら1日も早い供用に向けて着実に取り組んでいく。

泉州山手線は、産業用地、山直東のまちづくり、防災拠点をつなぎ、泉州の成長を山手地域にも広げる基盤インフラであります。

府には、地元市・地権者と丁寧に調整しながら、設計・用地取得を進めるとともに、道路と周辺のまちづくりの工程を連動させ、一年でも早い供用につなげていただくことを要望します。

7（府営公園における次期PMO型指定管理者の公募）

府営公園は、府民の憩いの場であり、都市の魅力向上や地域のにぎわい創出にも大きく貢献しています。二色の浜公園などPMO型指定管理制度を導入した公園では、民間投資による施設整備が進み、民間活力を活かした公園運営の成果が着実に現れています。

地元の蜻蛉池公園を含む3公園で、次期PMO型指定管理者の公募が予定されています。年間約130万人が訪れる蜻蛉池公園の魅力向上を、岸和田山手のまちづくりにもつなげたいと考えます。

我が会派では令和7年9月定例会において、「持続成長型の都市公園」の必要性について質問し、「収益を公園の魅力向上に還元する新たな民間投資の仕組みについて検討していく」との答弁をいただいた。

私としても、民間事業者の参入意欲を高め、持続的に公園の魅力を高めていく取組が重要と考えるが、次期PMO型指定管理者の公募にあたり、検討された新たな仕組みについて、都市整備部長に伺います。

- 次期PMO型指定管理者の公募に当たり実施したサウンディング型市場調査では、収益還元や自動販売機の設置権限の見直しなどにより、事業者の参入意欲が高まることが確認できた。
- このため、次期公募においては、指定管理者が得た収益の府への還元率を現在の50%から低減するとともに、公園の施設改修等への充当も可能とする予定。また、自動販売機についても、利用者ニーズに応じた柔軟な管理運営ができるよう、府から指定管理者へ設置権限を付与する予定。
- これらの新たな仕組みにより、民間事業者のさらなる投資や創意工夫を促し、利用者サービスの向上や来園者の増加につながる好循環を期待している。
- 今後とも、民間活力を積極的に導入し、継続的な公園の魅力向上に努めてまいる。

新たな仕組みによる民間投資を、公園の魅力と利用者サービスの向上につなげていただきたいと考えます。蜻蛉池公園では、府が指定管理者、岸和田市、地域事業者の連携に積極的に関わり、公園への来訪が周辺のまちづくりや地域のにぎわいにもつながるよう要望します。

8（泉州地域の群マネへの支援）

次に、まちづくりを担う市町村における地域のインフラを持続的に守る仕組みについて伺います。

多くの市町村では施設の老朽化が進む一方、土木技術職員が不足しており、限られた人員で維持管理を続けることが課題です。

このような課題に対応するため、国では、複数の自治体・分野のインフラを一つの「群」として束ねて効率的に管理する地域インフラ群再生戦略マネジメント、いわゆる「群マネ」を進めているところ。

そのモデル地域の一つとして、泉州地域では、12市町が群マネ検討会を設け、令和5年12月から道路・公園・下水道の各分野における水平連携について、主体的に議論を進めているところであり、府もこれまで検討会に参加していることは聞いています。

しかしながら、令和7年度に国の伴走支援が終了したことを受け、構成市町からは、取組内容の継続性の確保や検討内容の高度化について、府のさらなる関与を求める声が上がっています。

そこで、広域自治体である府として、今後の泉州地域における群マネの推進に向けた技術支援について都市整備部長に伺います。

- 泉州地域の群マネについては、これまで府として、12市町が設置した検討会にオブザーバーとして参加し、維持管理にかかる府の取組や他府県の先進事例の共有などを行ってきた。
- 今年度から、技術連携や人材育成等に取り組むことなどを目的として府が設置している「泉北及び泉南地域維持管理連携プラットフォーム」に群マネ検討会を位置づけ、市町の継続的な検討や、市町間の水平連携の促進に向けた技術支援を行っているところ。
- また、これまでプラットフォームや群マネ検討会において道路の維持管理データ分析等を通じて支援を受けてきた大阪大学や大阪公立大学等と連携し、群マネの取組を総合的に推進するための全国初となる協定締結の準備を進めているところ。
- 引き続き、市町の持続可能なインフラマネジメントの実施に向けて、ニーズに応じたきめ細かな技術支援に努めていく。

府には、情報共有にとどまらず、維持管理データの共同活用、共通化できる業務の検討や人材育成を支え、限られた人員でも必要なインフラを持続的に維持管理できる仕組みを進めていただきたい。

国への伴走支援や財政支援の要請についても、12市町に共通する課題を整理し、府として後押しするよう要望します。



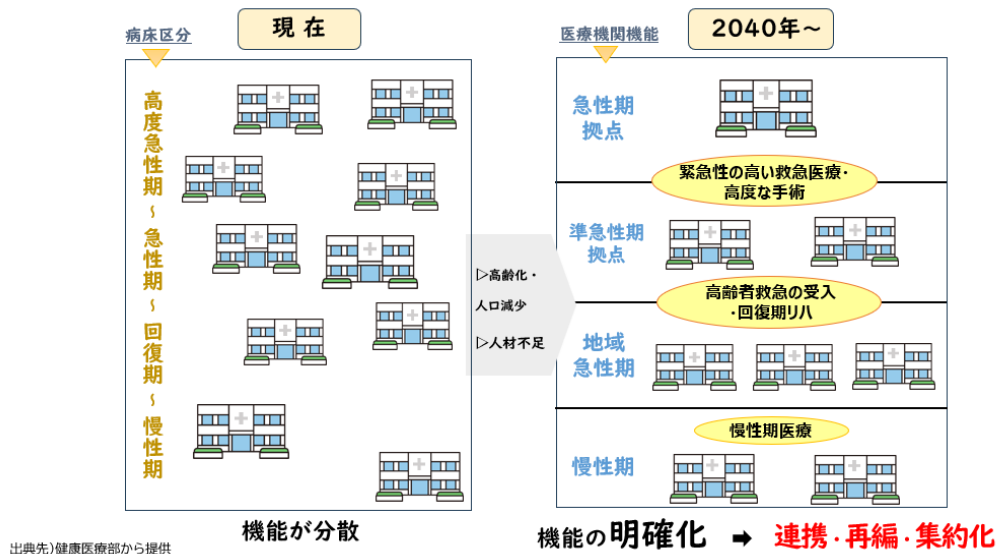
9（泉州圏域における第2次大阪府地域医療構想に基づく取組について）

最後に、地域の生活と活動を支える医療について伺います。

岸和田を含む泉州二次医療圏は12市町に広がり、物理的に南北に広く、医療機関の分布やアクセスに差があるほか、他の地域と比較しても公立病院が多い地域です。これまで民間病院との再編や指定管理者制度、地域医療連携推進法人を通じた協働により、救急・診療機能の分担を進め、持続的な医療提供体制の確保に取り組んできました。

一方、物価や人件費の高騰により、今年度行われた診療報酬改定を踏まえてもなお、公立・民間病院ともに厳しい経営状況が続いています。さらに、今後、患者の高齢化や医師の確保が課題となる中、圏域内の各医療機関が、改めて役割分担や連携・再編・集約化に係る議論をしていく必要があります。

第2次地域医療構想



8

大阪府においては、今年度、85歳以上の高齢者人口が増加する2040年を見据え、持続可能な医療提供体制の構築をめざす、第2次大阪府地域医療構想の策定を予定しており、泉州地域も含めた各二次医療圏においても議論が始まると聞いています。

そこで、将来を見据えた役割分担や連携・再編・集約化に向けた議論が地域で進むよう、第2次地域医療構想においてどのような取組を検討しているのか、健康医療部長に伺います。

- 第2次大阪府地域医療構想は、高齢化や担い手不足が進む2040年に向けて、二次医療圏ごとの医療提供体制の将来像を示す重要な位置づけとなる。
- お示しの泉州医療圏においては、これまで、公立病院を中心に民間病院も含めた分化・連携により、救急や小児・周産期医療等の再編が行われ、地域の医療体制が維持されてきた。
- 一方、同圏域は、今後、高齢者人口の割合が南河内圏域に次いで高くなり、人口減少も進むことが見込まれる。また、人口あたりの医師数は他圏域と比べて少なく地域偏在が生じており、今後、これらの課題に対応しながら、持続可能な医療提供体制を確保していくことが求められる。
- こうした中、地域医療構想の推進にあたっては、緊急性が高い救急医療や高度手術を提供する急性期拠点機能や、高齢者救急を受け入れる機能など、各病院が担う役割を明確化し、医療需要等に応じた連

携・再編・集約化を進めていく。また、医師の充足状況等について実態把握し、地域や診療科の偏在対策にも取り組んでいくこととしている。

○ 今後とも、医療関係者等と丁寧に課題共有しながら、地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでいく。

医療機関の機能転換や人材確保には時間がかかります。第2次大阪府地域医療構想では、泉州の地域ごとの医療へのアクセスと救急など必要な機能を将来も守ることを目的に据えていただきたい。

府には、医療関係者と課題を共有し、各病院の役割分担や連携・再編の議論を早期に進め、持続可能な医療提供体制につなげることを要望します。



以上で私の一般質問を終わります。ご清聴いただき誠にありがとうございました。